

平成29年1月25日

会員 各位

市原市剣道連盟
会長 上野 勝

剣道六・七・八段審査会の実施について

1 期 日

平成29年4月29日(祝) 六段(ハンナリーズアリーナ(京都市体育館))
平成29年4月30日(日) 七段(ハンナリーズアリーナ(京都市体育館))
平成29年5月 1日(月)・2日(火)八段(ハンナリーズアリーナ(京都市体育館))
平成29年5月13日(土) 七段(名古屋市枇杷島スポーツセンター)
平成29年5月14日(日) 六段(名古屋市枇杷島スポーツセンター)

2 受審資格(京都)

八段:平成19年5月31日以前に七段を取得し、年齢満46歳以上で修業年限10年以上の者。
七段:平成23年4月30日以前に六段を取得した者。
六段:平成24年4月30日以前に五段を取得した者。

受審資格(愛知)

七段・平成23年5月31日以前に六段を取得した者。
六段・平成24年5月31日以前に五段を取得した者。

3 審査料 八段・20,000円、七段・15,000円、六段・13,000円

4 その他

- (1) 六・七段の受審は京都・愛知のいずれか一方しか受審できません。
また、申込後都合により受審場所の変更を希望する場合は、4月6日(木)までに事務局までご連絡ください。
- (2) 受審申込後の取消による返金申請について、京都審査は4月6日(木)迄に、愛知審査は4月21日(木)迄に事務局までご連絡ください。
- (3) 七段受審については、京都では例年の5月審査を4月に実施するため平成23年5月名古屋審査会六段合格者は受審資格を認めることとする。
- (4) 八段審査は、1日目・2日目のどちらかの受審希望日を選択して受審者名簿(様式1号-7)八段の欄に【5/1・5/2・両日可】いずれかを明記してください。※申込後の1日目・2日目の変更はできません。午前の部・午後の部の受付年齢についても県連から通知が入り次第、連絡いたします。
- (5) 旧姓、前段取得年月日等必要事項の記入に誤りがないようご注意ください。
- (6) 各段とも日本剣道形審査に不合格になった者は、1年以内に1回のみ再受審できます。(ただし、日本剣道形を受審しない者の再受審は認められません。)
- (6) 日本剣道形審査の木刀は、全剣連が準備します。
- (7) 各審査会場とも駐車場が大変少ないので車での会場乗り入れを厳に慎んでください。
- (7) 受審者は、健康保険証を持参してください。
- (8) 申込みをされた方には、折り返し全剣連の要項をお送り致します。申込締切から1週間たっても届かない場合は市原市剣道連盟事務局にお問い合わせください。

5 申込期日

平成29年2月10日(金) 必着(FAXまたはE-mailのみ)

所定の様式(別添のとおり)に記入し、期日までにE-mail又はFaxでお申し込み下さい。事務の迅速化のため、なるべくE-mailにて送信ください。

市原市剣道連盟事務局 西銘昭久 宛

[TEL] 080-6508-6899、[FAX] 043-332-8755、[E-mail] i.kendof@gmail.com

【審査料振込先】郵便振込 名称 市原市剣道連盟 口座番号 00190-6-708073

※通信欄に「〇段審査申込み」と記入してください。